

3月の無料相談

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日 10日(木)	13:00~17:00 広報広聴課(☎内線2376)	法律が関係する困りごと (弁護士)予約制
税務相談	4日(金)	13:00~16:00 真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について (税理士)予約制(予約時間10:00~14:00)
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15 広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など (担当職員)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00~16:00 社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
行政相談	16日(水)	13:00~16:00 広報広聴課(☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談委員)
消費者相談	月~金曜日	9:30~16:30 消費生活センター(☎823-3928)	商品、契約や多重債務などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15 こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00 地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月~金曜日	9:00~16:30 療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火~日曜日	10:30~17:00 総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと (専任相談員)電話相談可
教育相談	月~金曜日	9:00~16:00 教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月~金曜日 (水曜日は弁護士相談)	9:00~16:45 (13:00~16:00) 土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員) (弁護士)予約制
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00 法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
生活相談	毎週水曜日	13:00~16:00 新治地区公民館(☎862-2900)	生活上のこと、人権にかかわること (生活相談員)
ひきこもり専門相談	14日(月)	10:00~12:00 土浦保健所(☎821-5516)	ひきこもりについての困りごと (専門医)予約制
精神クリニック	11日(金)・18日(金)	14:00~16:00 土浦保健所(☎821-5516)	精神障害者の医療などに関すること (精神科医師)予約制、1日2件まで
	28日(月)	10:00~12:00	

■女性のための各種相談

フェミニスト相談	毎週水曜日	11:00~16:00	男女共同参画センター ☎827-1107 (ウララ2 総合福祉会館 7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブル など(専門カウンセラー)予約制	
	12日(土)	10:00~15:00			
	法律相談	24日(木)			13:30~15:30
	法律関連一般相談	11日(金)・25日(金)			13:00~16:00
一般相談(外国人相談を含む)	11日(金)・25日(金)	13:00~16:00		法的な手続きについてなど (専門相談員)予約制	
				仕事や家族関係、生き方など、女性を取り巻く さまざまな悩みごと(専門相談員)予約制	
DVヘルプライン(電話相談)	17日(木)	13:00~16:00	☎827-2525	配偶者や恋人からの精神的・肉体的暴力な どの悩みに関すること	

引っ越しトラブルに遭わないために！！

消費生活センターから

☎823-3928

春は、新しい生活に向けて引っ越しの多くなる季節です。引っ越し業者とのトラブルも増える時期で、業者が約束の時間に来ない、荷物を紛失された、家具を傷つけられたなどの相談が寄せられます。

トラブルを防ぐためには、どのようなことに気をつけたらよいか、注意点をまとめてみましたので参考にしてください。

◆業者選びは慎重に

- ・複数の業者から同条件で見積もりを取り、比較しましょう。電話やインターネットでの見積もりは便利な反面、行き違いが生じることがありますので注意が必要です。
- ・引っ越し約款を必ず受け取り、見積書と合わせて良く読んで、わからないことは質問しましょう。
- ・見積書には、支払う料金のすべての作業内容を記載してもらいましょう。

◆引っ越しの作業について

- ・現金や預金通帳、カード、印鑑などの貴重品は必ず自分で携帯しましょう。
- ・ピアノや美術工芸品など専門業者に依頼したほうが良いものもあるので、事前に確認しましょう。
- ・荷物の個数は、積み込み時と引き渡し時に業者と一緒に数え、確認するようにしましょう。
- ・作業終了後には、荷物の紛失や損傷、床や壁の傷などを確認しましょう。紛失や毀損があれば、気付いた時点で速やかに業者に伝えましょう。

◆キャンセル料について

一般的には、引っ越しの2日前まではキャンセル料を支払う必要はありません。前日は料金の10%以内、当日は料金の20%以内のキャンセル料が発生します。

新しい門出、事前の準備をしっかりと気持よくスタートさせましょう！